

プラスアクア ご利用規約

絆ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）は、飲料水（以下「本商品」といいます。）の宅配方式による販売および本商品専用ウォーターサーバー（以下「本製品」といい、本商品と総称して「本商品等」といいます。）の提供サービス（以下、併せて「本サービス」といいます。）を運営しています。この「プラスアクアご利用規約」（以下「本規約」といいます。）は、当社とご契約者様との間で成立する本サービスの利用に関する契約（以下「本サービス利用契約」といいます。）合意事項を規定するものです。

第1条 定義

本規約において使用される用語の定義は、次のとおりとします。また、本規約の各条項（前文および別記等の内容を含みます。以下同様とします。）において定義される用語の意義は、文脈上明白に異なる場合を除き、その他の各条項においても同一の意義を有するものとします。

- (1) 『配送予定日』とは、当社がご契約者様からの届出に基づいて本商品等を配送する予定日をいいます。ただし、このご契約者様の指定する予定日に変更が生じた場合、変更された後の最新の予定日を配送予定日として取り扱うものとします。
- (2) 『利用開始日』とは、ご契約者様が指定した本商品等の初回配送予定日のうち、この初回配送予定日に従って当社が本商品等を出荷し、かつ、当社に返送されることなくご契約者様が本商品等を受領したことを当社が確認した場合における当該初回配送予定日をいいます。なお、ご契約者様による本商品等の現実の受領日または当社においてその確認ができた日の如何は問わないものとします。
- (3) 『休止』とは、次のいずれかによって本サービスを止めることをいいます。
 - ① ご契約者様が希望して本サービスを一時的に止めること（以下「ご契約者様による『休止』」といいます。）
 - ② 当社が強制的に本サービスを止めること（本商品の配送を停止することを含みますが、これに限定されません。以下、「当社による『休止』」といいます。）
- (4) 『解約』とは、(5)の『申出解約』および(6)の『強制解約』をいいます。
- (5) 『申出解約』とは、ご契約者様が本サービス利用契約の解約を当社へ通知し、当社の定める手続きを経て、当該契約の解約をおこなうことをいいます。
- (6) 『強制解約』とは、ご契約者様が第10条2項各号のいずれかに該当し、当社が強制的に本サービス利用契約の解約をおこなうことをいいます。
- (7) 『解約日』とは、『申出解約』の場合はご契約者様の解約通知を当社が確認し、かつ当社が定める手続きが完了した日を、『強制解約』の場合は第10条2項各号記載の事由が発生したと当社が合理的な理由により認めた日をいいます。
- (8) 『時間帯指定配送』とは、当社が配送を委託する配送事業者が別途定める暦日、曜

日または時間帯の範囲内でご契約者様が指定する内容に従って本商品等をお届けするサービスとなります。ただし、配送事業者の都合により、この時間帯指定配送をおこなうことができない場合があります。また、ご契約者様が法人の場合には、時間帯指定配送のご利用はできません。

- (9) 『ご契約者様』とは、第2条1項に基づいて本サービスの利用を申し込み、かつ、第2条6項に基づいて本サービス利用契約を締結した方をいいます。なお、ご契約者様は、原則として本サービスの提供を受け、かつ、本規約に基づいて代金等をお支払いいただく方とします。
- (10) 『ご利用者様』とは、第2条4項に基づいて届け出た本サービスの配送先となる方をいいます。
- (11) 『定期配送』とは、第2条4項に基づいてご契約者様が当社に届け出た配送周期に従って当社が本商品を配送することをいいます。
- (12) 『追加配送』とは、ご契約者様が定期配送される本商品以外に臨時に本商品の購入を希望した場合に、当社が本商品を配送することをいいます。
- (13) 『代金』とは、ご契約者様がお支払いいただく本商品の販売代金をいいます。
- (14) 『代金等』とは、ご契約者様が本規約に基づいて支払う代金、手数料をいいます。
- (15) 『本プラン』とは、当社が提供する本サービスのうち、別記に定めるプランをいいます。
- (16) 『製品変更』とは、本製品の配送予定日より前に、ご契約者様のご希望により、ご契約者様が本サービスのお申込時に希望された本製品の機種・カラー・サイズ等を変更することをいいます。
- (17) 『製品交換』とは、現在利用する本製品に係る配送予定日（この配送予定日に従って当社が本製品を出荷し、かつ、当社に返送されることなくご契約者様が本製品を受領したことを当社が確認できた場合における当該配送予定日に限ります。）以降に、ご契約者様のご希望により、納入済みの本製品をご契約者様の希望する別の本製品に交換することをいいます。
- (18) 『利用開始前キャンセル』とは、本サービスの利用開始日の到来までに、ご契約者様のご希望により、第2条1項に基づいておこなった本サービスのお申込みを取り消すことをいいます。ただし、クーリング・オフ期間中の取り消しは、これに該当しません。

第2条 本サービスのお申込および契約成立

1. ご契約者様は、本規約に同意の上、所定の方法により本サービスのお申込みをおこなうものとします。なお、ご契約者様による本サービスのお申込みがあるときは、ご契約者様が本規約の全部について異議なくご同意いただいたものとみなします。
2. 本サービスの利用には、以下の条件および資格制限があります。

- (1) 本サービスには、最低限ご利用いただく期間（以下「最低利用期間」といいます。）の定めがあり、最低利用期間内は必ず本規約に従って本サービスをご利用いただくものとします。
 - (2) ご契約者様が契約更新月に本サービスを解約しない場合、当該契約更新月を含み、同じ期間の新たな契約期間が自動的に設定されるものとし、以降も同様に更新されるものとします。
 - (3) 本サービスは、原則、20歳未満の方はお申込みいただけません。
 - (4) 別記に定める本サービスの提供外地域を除いた地域で本サービスをご利用いただく必要があります。
 - (5) その他利用条件および利用資格を当社が定めている場合にはこれらを遵守いただく必要があります。
3. ご契約者様は、本サービスのお申込時に、当社が定めたフォーマットに従い、ご契約者様情報として当社が別に定める各項目を届け出るものとします。（以下、本項により届出いただいた各項目を総称して「届出事項」といいます。）
 4. ご契約者様は、本サービスのお申込時に、当社が定めたフォーマットに従い、別記に定めるご契約者様の希望する配送のルール各項目を届け出るものとします。（以下、届出いただいた各項目を総称して「配送基本ルール」といいます。）
 5. ご契約者様は、本条3項および本条4項に基づいて当社に届出事項および配送基本ルールを届け出るにあたっては、これらの内容の正確性を保証するものとします。万が一、これらの内容の全部若しくは一部が正確でなかったことによって本サービスの利用ができないことその他の不利益（ご契約者様による当該不備によって返送事務手数料その他の費用等が別途発生することを含みます。）については、ご契約者様がこれを負担するものとします。
 6. 本サービス利用契約は、当社が本サービスのお申込みを承諾した時点で、本製品1台ごと当社とご契約者様との間で成立するものとします。なお、当社は、ご契約者様による本サービスの申込みの諾否について自由な裁量を有しており、また、ご契約者様による本サービスの申込みを承諾しない場合であっても、その理由をご契約者様に開示する義務を負わないものとします。
 7. ご契約者様は、本サービスお申込みにあたり、本製品1台につき別記に定める初回登録事務手数料を支払うものとします。
 8. 当社は、ご契約者様に対する本製品の初回配送後にご利用者様による本製品の受領拒否その他の事由によって本製品の受領の見込みがないと判断したときは、本条6項の承諾を取り消すことができるものとします。
 9. 当社は、サービス提供に関する内容について、電子メール、携帯メール、SMS、MMS等の電子的手段でご契約者様の電子機器やモバイルデバイスに直接ご連絡、または公式ホームページにてご案内する場合がありますものとし、ご契約者様はこれを承諾するものとし

す。なお、ご契約者様は、これらの案内を拒否するときは、当社が別途指定する方法で届け出るものとします。ただし、ご契約者様は、この届出があったとしても、本商品等に関する事故、本商品等の配送に対する障害となる事象の発生その他本サービスの利用に関して注意喚起を要する事象等が発生したときは、当社から連絡することがあることを承諾するものとします。

第3条 届出事項および配送基本ルールの変更

1. ご契約者様が届出事項および配送基本ルールの変更を希望されるときは、プラスアクアカスタマーセンター（以下「カスタマーセンター」といいます。）までご連絡ください。カスタマーセンターの詳細は、別記をご参照ください。
2. 当社に届出いただいた届出事項および配送基本ルールに変更が生じた場合、ご契約者様は遅滞なく当社が別途指定するウェブページ（以下「マイページ」といいます。）、またはカスタマーセンターに変更事項を届け出るものとします。なお、ご契約者様によるこれらの変更が届けられなかったことまたはその変更の届出の内容の全部若しくは一部が正確でなかったことによって本サービスの利用ができないことその他の不利益（ご契約者様による当該変更届出の遅滞またはその内容の不備によって返送事務手数料その他の費用等が別途発生することを含みます。）については、ご契約者様がこれを負担するものとします。
3. 本条2項の届出がないために、当社からの通知または送付書類その他のものが延着または不着となった場合、通常到着すべき時にご契約者様に到着したものとみなします。ただし、やむを得ない事情がある場合を除きます。
4. 届出事項および配送基本ルールの各項目の変更内容の適用は、原則、その変更を受け付けた日の翌日までにおこなわれるものとします。ただし、ご契約者様が届け出た内容に不備がある場合またはやむを得ない事由がある場合はこの限りではありません。
5. ご契約者様は、当社の指定する方法に基づいて設定されるマイページの ID およびパスワード（以下「ID 等」といいます。）を厳重に管理するものとし、この ID 等を第三者に貸与、譲渡、共有等してはならないものとします。
6. ご契約者様の ID 等に関する管理が不十分であること、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、ご契約者様自身が負うものとし、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は一切の責任および義務を負わないものとします。
7. 当社は、ご契約者様に対して設定した ID 等を介しておこなわれる本サービスの利用はこの ID 等の設定を受けたご契約者様による使用とみなすものとし、ご契約者様は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、この使用に関する一切の責任を負担するものとします。

第4条 注文および配送

1. 本商品は、配送基本ルールに従って定期的にご利用者に配送されます。配送は当社指定の配送事業者がおこないます。ご契約者様による配送事業者の指定は承りません。
2. ご契約者様は、定期配送以外に臨時に本商品が必要となった場合、追加配送をカスタマーセンター若しくはマイページより注文いただけます。
3. 当社は、ご契約者様から本条2項に基づく追加配送の注文を受け付けた場合、別途当社が指定する日以降に追加配送の注文を受けた本商品をご利用者に配送するものとします。
4. ご契約者様が指定される配送地域により送料が発生する場合があります。
5. 当社は、お客様の注文が本規約に違反し、若しくはそのおそれがある場合には、合理的な裁量のもとでその注文に応じず、又はこの違反のおそれが解消されたものと判断するときまで注文に基づく本商品の出荷その他の対応を停止することができるものとします。
6. 配送基本ルールを含むご契約者様のご依頼による当社からの本商品等が、ご利用者の都合により受取未了となり当社に返送された場合、別記に定める配送事務手数料をお支払いいただきます。ご契約者様は、本商品等に契約不適合（当社が定める本商品等の規格、使用条件、品質基準並びに本商品等が通常有すべき安全性、品質等を有しないことをいいます。以下同様とします。）がある場合等を除き、お届けされた本商品等を返品できないものとします。ただし、ご契約者様は、お届けされた本商品等が注文した本商品等と異なる場合、送料を当社負担にてこれらの交換・返品をおこなうことができます。
7. 自然災害、物流事情等その他やむを得ない事由（第17条1項各号に定める事由を含みます。）により現在ご利用者に配送されている本商品等を配送できない場合、当社は、当該本商品等の販売価額および送料と同額で、ほかの場所で製造された本商品等をご利用者様へ配送いたします。
8. 配送事業者の都合または交通事情、その他配送事業者の配送事情によりご指定の暦日、曜日または時間帯に配送できない場合があります。したがって、当社は、ご契約者様から指定された内容に従って配送事業者が本商品等を確実に配送することを保証しません。ただし、当社は、ご契約者様から指定された内容に従って本商品等を配送できるよう、配送事業者に対して合理的な指導を実施します。

第5条 利用料金およびその支払い

1. ご契約者様は、当社に対し、定期配送および追加配送の出荷実績その他本サービスの利用状況等に基づき、別途当社が決済手段ごとに指定する締切日および支払期日に従い、別途当社が指定する代金等を支払うものとします。
2. ご契約者様の選択する決済手段によって別途手数料が発生する場合、ご契約者様はこの手数料を負担するものとします。

3. 当社による代金等の請求は、本商品の出荷時を基準におこなわれます。
4. 決済方法としてクレジットカードを選択されたご契約者様については、以下各号に定める利用上の留意事項を遵守または承諾していただくものとします。
 - (1) ご契約者様より事前にご連絡がない限り、ご登録いただいたクレジットカードより継続して代金等をお支払いいただくものとします。
 - (2) ご契約者様がクレジットカード事業者に立替払いされた代金等をクレジットカード事業者の規約に基づきお支払いをされなかった場合、その後のクレジットカード決済がご利用いただけない場合があります。また、一度クレジットカード決済がされた場合でもクレジットカード事業者により取り消される可能性があります。
5. ご契約者様から届出いただいた決済方法が何らかの理由により代金等の決済にご利用いただけない場合、当社の判断により当社が別途指定する決済方法に従ってお支払いいただきます。なお、当社は、ご契約者様によるお支払いが確認できるまでの間、第9条1項に基づいて当社による『休止』をすることができるものとします。
6. 代金等のお支払いが支払期日を過ぎても確認できなかった場合、ご契約者様は、未払いの代金等に加え、これに対する支払期日の翌日から完済に至るまで年利 14.6%の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。また、支払期日を経過した代金等については、当社が必要と判断する対応をおこないます。
7. ご契約者様が当社に対して本規約に定めのない役務を依頼する場合、別途費用が発生する場合があります。
8. 本サービスのご利用にあたり、ご契約者様と異なる名義による代金等の決済は受け付けておりません。
9. 当社は、消費税率の改定がある場合、その改定内容に応じて代金等の消費税率を適宜改定することができるものとします。

第6条 代金等の回収

1. ご契約者様は、本規約上の規定により当社に対して支払う料金その他の債務に係る債権につき、当社が別途指定する事業者（以下「請求事業者」といいます。）に対して当該債権を譲渡し、またはその債権の回収業務を委託することにつきあらかじめ承諾するものとします。
2. 当社および請求事業者は、本条1項に基づいて債権譲渡または債権回収業務の委託をおこなう場合であっても、ご契約者様への個別の通知またはご契約者様からの個別の承諾を要しないものとします。
3. ご契約者様は、債権譲渡先または債権回収業務の委託先となる請求事業者が債権の回収状況等の情報を当社に開示することがあることにつきあらかじめ承諾いただくものとします。

第7条 遵守事項等

1. ご契約者様は、本サービスのご利用にあたり、以下各号に定める事項を遵守しなければならないものとします。
 - (1) 本商品記載の賞味期限内に消費すること
 - (2) 本製品を付属の説明書並びに当社の指導に従って設置および取り扱うこと
 - (3) 本製品を付属の説明書並びに当社の指導に従って各部位のお手入れをおこなうこと
 - (4) 本製品には当社から直接に提供される本製品を使用するものとし、また、他社の商品を使用しないこと
 - (5) 本製品の水漏れに備え（ボトル差込み不良、誤った使用方法等）、床下暖房、絨毯、床下配線等がある場所への設置を避けるとともに、本製品に付属する説明書に従って適切に本製品を使用すること
 - (6) 本製品の使用にあたっては、幼児その他本製品の使用方法を適切に理解することが困難な者が容易に本製品を使用することがないように適切な注意を払うこと
 - (7) 当社に届出をせず、本製品の設置住所を変更しないこと
 - (8) 当社による事前の承諾を得ることなく、営利目的で本サービスを利用しないこと及び有償又は無償の如何を問わず本商品等並びに契約上の地位を第三者に対する譲渡、転貸または担保権の設定の目的としないこと
 - (9) 代金等の支払いが合理的に可能な範囲で本サービスを利用するとともに、本商品等の注文等は自らが合理的に消費等できる数量に留めること
 - (10) 本項1号から9号までに定める事項のほか、当社が別途指定した禁止行為をしないこと
2. 当社は、本商品の追加配送、本サービスの『休止』、『申出解約』、『製品変更』、『製品交換』、『利用開始前キャンセル』の申出、届出事項および配送基本ルールの変更等の各種申出について、原則としてご契約者様からの申出のみ受け付けるものとします。また、当社は、お申出をされた方がご契約者様本人であるかを確認するため、合理的な措置を講じることができるものとし、お申出いただいた方はこれに協力いただくものとします。ただし、配送基本ルールの変更については、ご利用者様からの申出も受け付けさせていただきます。

第8条 ご契約者様による『休止』

1. ご契約者様が本サービスの『休止』を希望される場合、別記に定める期日までにカスタマーセンター若しくはマイページよりご依頼いただくものとします。
2. ご契約者様は、本サービスの『休止』を希望される場合、本サービスが再開されるまでの間、当社が定める休止手数料を支払うものとします。

第9条 当社による『休止』

1. 当社は、ご契約者様が以下各号のいずれかに該当する場合、本サービスを『休止』します。
 - (1) 第10条2項各号（第8号および第9号を除きます。）のいずれかに該当する場合において、同項の定めにかかわらず、『強制解約』をおこなうことなく当該各号に該当する原因となる事実等の是正を求めることが相当であると当社が判断した場合（ご契約者様の代金等のお支払いが確認できない場合において、直ちに『強制解約』をおこなわずに支払いの催促をおこなうことが相当であると当社が判断した場合を含みますが、これに限定されません。）
 - (2) 第10条2項各号（第8号および第9号を除きます。）のいずれかに該当するおそれがあると合理的な根拠に基づいて判断した場合
 - (3) 当社が、定期配送や追加配送をおこなったにもかかわらず、本商品が当社に返送された場合（ご利用者様のご不在で本商品をお受取りになられず、本商品が当社に返送された場合を含みます。ただし、第8条1項に基づき事前に『休止』の届出をいただいていた場合を除きます。）
 - (4) 本サービスの利用期間中においてご契約者様の届出いただいた決済方法が、何らかの理由によって代金等の決済に利用できなくなった場合
 - (5) 本項1号から4号までの各号に類する事由がある場合
2. ご契約者様が、本サービスの利用再開を希望する場合、当社の指示に従い、本条1項各号のうちご契約者様の該当する『休止』事由を解消し、当社が再開を承諾することにより本サービスを再開することができるものとします。
3. 当社は、本条1項各号までの事由を根拠に『休止』をおこなった場合であっても、ご契約者様の信用状況の変化その他の事由により、『休止』を継続することなく第10条2項に基づいて『強制解約』をおこなうことができるものとします。

第10条 本サービスの『解約』

1. ご契約者様が本サービスの『申出解約』を申し出た場合、本規約に基づいて発生する当社に対する一切の債務を当社が指定する期日までにお支払いいただくとともに、当社が定める方法により本製品をご返却いただきます。また、ご契約者様は、別記に定める契約更新月（本商品の初回発送予定日を起算月とした所定の期間）以外に『申出解約』を申し出た場合、契約解除料をお支払いいただくものとします。なお、ご契約者様による本サービス利用規約に基づく当社へのすべての債務の履行を当社が確認した時点で『申出解約』の手続きは完了となります。
2. ご契約者様が以下各号のいずれかの事由に該当した場合、当社は、何らの通知・催告等をせずに『強制解約』をおこなうことができます。

- (1) ご契約者様がお申込みに際し、氏名や住所等ご契約者様の特定、信用状況または本サービスの利用資格の判断に係る事実について虚偽の申告をした場合
 - (2) 代金等のお支払いを1回でも遅延した場合
 - (3) ご契約者様の信用状態が悪化したと客観的に認められる場合
 - (4) 当社および本サービスの提供にかかわる第三者の名誉を毀損またはその他の権利を害した場合
 - (5) ほかのご契約者様の迷惑となる行為があった場合
 - (6) 第7条記載の遵守事項その他本規約上の義務に違反した場合
 - (7) 本項1号から6号までの各号に類する事情により、当社がご契約者様への本サービスの提供を不相当であると判断した場合
 - (8) ご契約者様が第8条1項に基づいて本サービスの『休止』を希望された日から遡った直近の本商品の配送予定日の属する月より起算して4か月目となる月の末日を経過するときまでに、連続して本商品の出荷が確認できない場合（本製品内の衛生保持が困難になるため）
 - (9) 当社が第9条1項各号に基づいて『休止』をおこなった場合において、ご契約者様による受領が確認できた本商品に係る配送予定日のうち直近の日の属する月より起算して4か月目となる月の末日を経過するときまでに連続して本商品の出荷が確認できない場合（当該期間内に『休止』の原因が解消されずに本商品の配送が連続して『休止』されている場合を含みます。）
 - (10) ご契約者様が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他不当な目的のもとで経済的利益を追求する団体または個人（以下「反社会的勢力」といいます。）に属し、または反社会的勢力と関係を有することが判明した場合
 - (11) ご契約者様またはご契約者様が第三者を利用して、当社および委託先の事業者に対し、法的責任を超えた不当要求行為、詐術、脅迫的言辞、その他これらに準ずる行為をおこなった場合
 - (12) 本項1号から11号に定めるほか、その他の事由により当社とご契約者様との間の信頼関係が著しく破壊された場合
3. ご契約者様は、お申込みいただいた本プランの契約更新月以外に解約を行う場合、ご契約者様がお申込みいただいた本プランに応じて、別記に定める契約解除料を支払うものとします。
 4. ご契約者様が本条2項各号のいずれかに該当する場合、ご契約者様は、当社による格別の意思表示を要することなく当然に本規約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに債務の全額を当社に支払うものとします。

第 11 条 本製品の『製品変更』

1. ご契約者様は、お申込時に希望された本製品の『製品変更』を希望される場合、別記に定める期日までにカスタマーセンターへお電話にてご連絡いただいたときは、無償で『製品変更』をおこなうことができるものとします。
2. ご契約者様は、本条 1 項で定める期日の経過後に『製品変更』を申し出た場合、既に当社から本製品を出荷しているため、当社に対し、別記に定める変更事務手数料を支払うものとします。

第 12 条 本製品の『製品交換』

ご契約者様は、現在利用する本製品に係る配送予定日（この配送予定日に従って当社が本製品を出荷し、かつ、当社に返送されることなくご契約者様が本製品を受領したことを当社が確認できた場合における当該配送予定日に限ります。）以降に、本製品の『製品交換』を希望される場合（初期不良品や当社の責めに帰すべき事由によって生じた故障を原因とする交換は含みません。）、当社に対し、別記に定める交換事務手数料を支払うものとします。

第 13 条 本サービスのキャンセル

1. ご契約者様は、『利用開始前キャンセル』をご希望される場合、別記に定める期日までにカスタマーセンターへお電話にてご連絡いただいたときは、無償で本サービスの申し込みをキャンセルすることができるものとします。
2. ご契約者様は、本条 1 項で定める期日から本製品を受領するときまでの間に『利用開始前キャンセル』を希望する場合、原則として、別記に定める契約解除料をお支払いいただくものとします。
3. ご契約者様は、本製品を受領した後は、原則、本サービスの申し込みをキャンセルすることができないものとします。なお、本サービスの利用の終了を希望するご契約者様は、第 10 条 1 項に基づいて『申出解約』をおこなうものとし、ご契約者様は、別記に定める契約更新月以外に『申出解約』を申し出た場合、契約解除料をお支払いいただくものとします。
4. 本条 2 項および 3 項の定めにかかわらず、法令によりご契約者様に取消権または解除権（クーリング・オフ制度に基づく解除権を含みます。）が認められている場合であって、ご契約者様はこれらの権利に基づいて本サービスのキャンセルまたは『解約』を希望されるときは、本条 2 項または本条 3 項で定める契約解除料をお支払いいただく必要はありません。

第 14 条 個人情報の取扱い

1. 当社は、本サービスを提供するために、ご契約者様（法人のご契約者様の場合は、その組織に帰属する個人）に関する個人情報（個人情報の保護に関する法律（2003 年法律

第 57 号) 第 2 条 1 項の定義に従います。以下同様とします。) を提供いただくものとします。この場合における利用目的は別記に定めるとおりとします。

2. ご契約者様は、当社に対して提供する情報が十分でないまたは不正確である場合には本サービスの提供が十分に受けられない可能性があることをあらかじめ了承するとともに、このことによって生じる不利益について当社に対して異議を申し立てないものとします。
3. ご契約者様は、本サービス利用契約の申込みの前に、当社が別途定めるプライバシーポリシー (URL: <https://kizna.co.jp/privacy-policy/>) を必ず確認し、その内容に同意したうえで、本サービスを利用するものとします。
4. 本規約に定めるほか、当社が本サービスに関して取得するご契約者様に関する情報の利用範囲、第三者開示の有無その他の詳細は、当社が定めるプライバシーポリシーに準拠するものとします。

第 15 条 本サービスの利用契約の移転

1. 当社は、本サービス利用契約の契約上の地位を第三者に対して移転する場合があります。この場合、本サービスの利用に関して当社が知るご契約者様に関する情報は、第三者に移転するものとします。
2. 当社は、本条 1 項に基づいて契約上の地位が移転しても、ご契約者様に対し、第三者から本サービスと同等のサービスの提供ができるように最善の努力をおこないます。
3. 本条 1 項が適用される場合、契約上の地位を移転する当社は、移転先となる第三者の名称等をご契約者様に通知するものとし、この契約上の地位の移転を希望されないご契約者様は、当社が指定する連絡先 (特段の指定がないときはカスタマーセンター) 宛てにご連絡いただくものとします。なお、当社がこの通知を送付してから 7 日以内にご連絡がない場合、ご契約者様は契約上の地位の移転についてご承諾いただいたものと取り扱います。

第 16 条 損害賠償等

1. ご契約者様は、以下各号のいずれかに該当する場合、当社に対し、別記に定める製品補償料を支払うものとします。なお、ご契約者様から製品補償料をお支払いいただいた場合、お支払いと同時に本製品の所有権はご契約者様に移転するものとし、それ以降、当社は本製品に対して一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 第 7 条所定の遵守事項に反して本製品を使用することにより本製品が破損、分解、解体等された場合
 - (2) 『解約日』より 30 日以内に、当社において本製品の返却が確認されない場合
2. ご契約者様は、本条 1 項 1 号に該当する場合であっても、修理・部品交換で本製品の正常な使用が可能となると判断した場合、製品補償料の支払いに代えて、当社が別途定め

る料金をお支払いいただくものとします。

3. ご契約者様は、本条 1 項から 2 項に定める事項のほか、本サービス利用契約への違反またはその履行に起因または関連して当社に損害を与えた場合、この損害を賠償いただくものとします。ただし、ご契約者様の責めに帰すことができない事由によって生じた損害については、この限りではありません。
4. ご契約者様は、本サービスの利用期間中に生じた当社に対する債務については、当社の指示に従い、本サービス利用契約の終了時までに速やかに支払うものとします。また、ご契約者様は、本サービス利用契約が終了した時点でもなお未履行の債務があるときは、その終了後も履行の責任を負うものとします。

第 17 条 免責および責任制限

1. 当社が本サービスを提供できなかったことが、以下各号のいずれかの事情によるときは、当社はその履行責任および損害賠償責任を免れます。ただし、本サービスを提供できなかったことにつき、当社の責めに帰すべき事由があるときは、この限りではありません。
 - (1) 天災・地変等の災害を被ったとき
 - (2) 法令の制定、改廃、行政指導のあったとき
 - (3) 悪天候、交通事情等により本サービスの履行遅延が生じたとき
 - (4) 本サービスの運営が困難な重大な事由が生じたとき
 - (5) 本項 1 号から 4 号までの各号に類する事由が生じたとき
2. 本条 1 項の事情が解消される見込みがない場合、当社は、ご契約者様へ本サービスの提供を将来にわたって『休止』することができます。ただし、この場合、『休止』期間中には別記に定める休止手数料は発生いたしません。
3. 当社は、当社との間で本サービス利用契約を締結しているご契約者様に対してのみ本契約上の責任を履行するものとし、有償または無償を問わず、当社の承諾なく本商品または本製品を取得した第三者に対して何ら本サービス利用契約上の責任を負わないものとします。
4. 債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービスまたは本サービス利用契約に関して当社がご契約者様に対して負担する損害賠償の範囲は、当社の責めに帰すべき事由によりまたは当社が本サービス利用契約に違反したことが直接の原因で契約者に現実に発生した通常損害に限定され、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、間接損害、拡大損害は賠償の範囲から除かれるものとします。
5. 当社が責任を負う場合、その範囲はご契約者様のご利用金額の 3 か月相当分を上限とするものとします。
6. 本条 4 項および 5 項の規定は、当社の故意または重過失によってご契約者様（消費者契約法（2000 年 5 月 12 日法律第 61 号）第 2 条 1 項で定義する「消費者」）に該当する場合

に限ります。)に損害を与えた場合またはその他の本サービス利用契約に対して適用される法令に抵触する場合には、これを適用しないものとします。

7. ご契約者様は、当社による本サービス利用契約の履行にあたってはご契約者様ご自身の協力が必要となる事項があること（本商品等の配送および回収を含みます。）をご了承いただくものとし、当社にご契約者様の協力が得られるように合理的な努力をおこないますが、この協力が得られないことによって当社がこの履行をおこなうことができないときはその未履行について責任を免れるとともに、当社による本サービス利用契約の未履行によってご契約者様が被る不利益等についてはご契約者様ご自身で負担いただくものとします。

第 18 条 配送地域の制限等

1. 当社は、ご契約者様の指定する配送先が、当社が別途指定する地域内（以下「指定地域」といいます。）にあるときは、ご契約者様の事前の同意を要することなく、ご契約者様に配送する本商品の種類を別途当社が指定する種類（以下「指定商品」といいます。）に制限または変更するものとします。また、ご契約者様が配送先を指定地域内に変更した場合も同様の措置を講じるものとします。
2. 本条 1 項の適用により指定商品をご利用のご契約者様が配送先を指定地域外に変更した場合には、当社は、変更後の配送先を基準にご契約者様のご負担の有無その他の事情に照らして適切と判断する種類の本商品をご契約者様に提供いたします。
3. 当社は、本商品に係る各製造場所での生産状況、物流事情その他諸般の事情に照らして、ご契約者様に対する提供条件を維持しながら本サービスを運営することが困難なときは、事前に通知することにより、ご契約者様の事前の同意を要することなく、当該時点でご契約者様に配送する本商品の種類を変更することができるものとします。この場合、当社は、ご契約者様の指定する配送先への持続的かつ安定的な供給に適した場所で製造された種類の本商品を配送するものとします。
4. 当社は、指定地域または指定商品の内容の変更をおこない、または本条 3 項の変更をおこなう場合、第 20 条 1 項から 3 項までの各規定に準じた手続きをおこなうものとします。

第 19 条 委託

当社は、ご契約者様に対する事前の通知および承諾を得ることなくして、当社の裁量に基づき、本サービスの運営に関する業務（代金等の請求および受領、本サービスにかかわる資料の発送、本製品の配送および回収等の業務を含みます。）の一部を販売店その他の第三者に委託することができるものとします。

第20条 規約および代金等の変更、承認

1. 当社は、ご契約者様に対する事前の承諾の取得および個別の通知をおこなうことなく、市場の動向および社会情勢等その他の事情に応じて、いつでも本規約の定め（別記の内容を含みます。）並びに代金等、本サービスの内容および条件等（以下、これらを総称して「規約等」といいます。）を適正な範囲において変更することができるものとします。ただし、ご利用いただいているご契約者様に大きな影響を与える変更やご契約者様への十分な配慮が必要となる変更となるときは、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けるとともにご契約者様に対する不利益を緩和するための合理的措置を講じるものとします。
2. 本条1項に基づく変更は、当社が公式ホームページへの掲載その他適切と判断する方法によってご契約者様に対して告知することによっておこなうものとします。ただし、当社は、本条1項に基づく変更にあたり、規約等の変更内容に応じた効力発生日を定めるとともに、変更をおこなう旨および変更後の規約等の内容および効力発生日を告知するものとします。
3. 本条1項に基づく変更の効力は、本条2項に基づいて告知した効力発生日に生じるものとします。
4. 当社は、本条1項に基づく規約等の変更の効力が適法に生じた場合、ご契約者様の変更後の規約等に同意したものとみなして変更後の規約等を適用するものとします。

第21条 特約の適用

1. 当社は、ご契約者様個別に特別の合意・約束（以下「特約」といいます。）をおこなうことがあります。その場合、規約等にかかわらず特約の内容が優先されるものとします。
2. 特約に記載のない事項については、すべて規約等に準じるものとします。

第22条 準拠法

本規約の有効性、解釈、履行等に関しては、日本法が適用されるものとします。

第23条 分離可能性

本規約に定める条項の一部が無効とされた場合であっても、他の条項の有効性に影響を与えないものとします。この場合、この無効とされた条項は、当初に意図された経済的目的が可能な限り達成できる有効な条項に当然に置き換えられるものとし、ご契約者様はこれをあらかじめ承諾するものとします。

第24条 裁判管轄

当社とご契約者様との間で本規約に関連する紛争が発生したときは、両者で誠意をもって協議しこれを解決するものとしますが、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一

審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条 その他

1. 当社は、ご契約者様に対し、本サービスに付帯する商品またはサービスを提供することがあります。その場合、当社は、この付帯する商品またはサービスの提供条件等を当社が別途指定するウェブページに掲載するものとし、ご契約者様はこの条件に従ってこの付帯する商品またはサービスをご利用いただくものとしします。
2. 当社は、ご契約者様に対する通知または連絡（以下「通知等」といいます。）をおこなう場合、ご契約者様がその通知先または連絡先（以下「通知先等」といいます。）として当社に届け出た最新の情報をもとにこれをおこないます。当社が合理的な努力をおこなっても通知先等が不明な場合、当社が知る最新の通知先等に対する通知等をもって当社の果たすべき義務の履行は完了したものと取り扱うとともに、ご契約者様に対して通知等が到達したものと取り扱います。
3. 本規約のいずれかの条項またはその一部が本規約に適用される法令等（新たに制定される法令および改正後の法令を含みます。）により無効または執行不能と判断された場合であっても、無効または執行不能と判断された条項またはその一部以外の本規約のその他の条項等については継続して完全に効力を有するものとしします。

2022 年 4 月 1 日発行

クーリング・オフのお知らせ

1. ご契約者様がお申込み（契約）をされた場合、本書面を受領された日を含めて 8 日間は、書面を郵送すること若しくは電磁的方法（電子メールの発信を含みます。）により無条件でお申込みの撤回（契約が成立したときは契約の解除）をおこなうこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができます。その効力は書面を発信した時（郵送のときは郵便消印日付）又は電磁的方法で発信した時（電子メールのときはその送信日）から発生します。ただし、ご契約者様が自己の営業のためにまたは自己の営業としてお申込み（契約）をされたときは、クーリング・オフをすることができません。
2. この場合、ご契約者様は、①損害賠償または違約金のお支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用等の支払義務はありません。③すでに代金または対価の一部または全部を支払っている場合は、速やかにその全額を事業者から返還します。④権利を行使して得られた利益に相当する金額の支払いを請求されることはありません。

3. 上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりご契約者様が誤認し、または威迫したことにより困惑してクーリング・オフをおこなわなかった場合は、事業者から、法律に定めるクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から 8 日を経過するまでは書面によりクーリング・オフすることができます。

クーリング・オフを希望されるご契約者様は、記のとおり必要事項をご記入の上、本部宛てに郵送若しくは電磁的方法（電子メール等）でお送りください。（簡易書留扱いでの郵送が確実です。）

プラスアクア カスタマーセンター：0120-507-287(年末年始を除く)

電子メール：info@plus-aqua.net

※電子メールの場合は必ず件名に「クーリング・オフ」と記載してください。

【ハガキ見本】

申込（契約）日

○年○月○日

・販売店（取次店）名

・商品名

右記日付の申込は撤回し、または契約解除します。

東京都新宿区新宿 6-24-20

KDX 新宿六丁目ビル 9 階

絆ホールディングス株式会社 行

・ご住所

・（フリガナ）

・ご契約者様名

・電話番号